

水田漁撈と現代社会 環境思想とフォークロリズムの交錯

Paddy Field Fishing Today

安室 知

はじめに

- ①環境思想の潮流—水田漁撈復活の背景1—
- ②農業政策と環境思想—水田漁撈復活の背景2—
- ③復活する水田漁撈
- ④水田漁撈の文化資源化とフォークロリズム

【論文要旨】

昭和30年代、農業の工業論理化とともに、水田漁撈は日本から姿を消した。ところが、1990年代にはいるころから各地で水田漁撈が復活してきている。本稿では、そうした水田漁撈の復活に注目して、自然をめぐる民俗技術の文化資源化とその課題について論じている。それにより明らかとなつたことは、以下の通りである。

- ・大きな思考回路として環境思想があり、それが自然をめぐる民俗技術への関心の高まりを呼んでいる。とくに、1990年以降、ワイス・ユース(wise use)のような環境思想の普及に連動して、自然をめぐる民俗技術は自然と共生的な技術として注目されるようになる。また、環境思想の転換と時期を同じくして、農業基本法(1961年制定)に代表される農業生産力の増強と農作業の合理化を主眼とした農業政策から、食料・農業・農村基本法(1999年制定)にみられるような消費者や環境への視点を含んだものへと農業政策が転換した。そうした農業政策の転換も自然をめぐる民俗技術への注目を増す要因となった。
- ・生業など自然をめぐる民俗技術は、環境に調和的であるとされ、農村・農業の再生のための技術として注目される(環境稲作、環境保全型農業、環境創造型農業)。しかし、それは、食の安全や安心を演出する道具として実際以上に強調されがちである。
- ・水田漁撈のような自然をめぐる民俗技術の復活には大きく分けると2つの目的・意図がある。ひとつが、環境教育を目的としたものである。そしてもうひとつが、地域振興のイベントとしての意味である。
- ・90年以降に進む生業など自然をめぐる民俗技術の復活には、行政が多かれ少なかれ関与している。まず、農村・農業の再生のための施策として、農林水産省により取り上げられていった(例、グリーン・ツーリズム事業、田園空間博物館事業)。そして、その後は、農水省だけでなく、環境省、国交省、文部科学省などとの連携事業が増えてきている(例、田んぼの生き物調査、子どもの水辺再発見プロジェクト、あぜ道とせせらぎづくり推進プロジェクト)。
- ・水田漁撈に代表される自然をめぐる民俗技術は、その復活に際して、かつて持っていた民俗的・社会的リンクから切り離され、断片化・道具化される傾向が高い。また、そうして復活再生された民俗技術はかつてのそれとは、ノスタルジーをかき立てる程度には似てはいるが、決して同じものではなく、復活の目的に合わせて意図的に要素が取捨選択されている。
- ・自然をめぐる民俗技術が復活再生される時の問題点として、2つのことに注意する必要がある。ひとつが、自然をめぐる民俗技術は復活に際して、政治的意図を付与されやすいことが挙げられる。“美しい農村”“郷土の伝統”を体現するものとされる。そしてもうひとつが、復活再生された自然をめぐる民俗技術は、かつての民俗的文脈(生業など)から完全に切り離されているため、環境教育や地域振興の素材としてより有効なものが現れたとき、また入びとに飽きられたときは、いとも簡単にうち捨てられてしまう。